

# **Press Release**

令和2年1月31日(金) 【照会先】

青森労働局職業安定部職業対策課 課 長 佐藤正宏 課長補佐 山谷良子

電話 017-721-2003

報 道 関 係 者 各 位

# 「外国人雇用状況」の届出状況のまとめ (令和元年 10 月末現在)

~青森県内の外国人労働者数は 3,901 人。平成 19 年の届出義務化以降、過去最高を更新~

青森労働局(局長 請園清人)では、令和元年 10 月末現在の青森県内における外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和元年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### 【令和元年 10 月末の届出状況のポイント】

- 〇外国人労働者数は 3,901 人で、前年同期比 764 人、24.4%の増加となっている。
- 〇外国人労働者を雇用する事業所数は 727 か所で、前年同期比 107 か所、17.3%の増加となっている。
- 〇国籍別では、ベトナムが最も多く 1,807 人 (外国人労働者全体の 46.3%)。ついで中国 975 人 (同 25.0%)、フィリピン 317 人 (同 8.1%) の順となっており、ベトナムは、対前年伸び率が 42.2% と高くなっている。
- 〇在留資格別では、「技能実習」が最も多く、2,492人(外国人労働者全体の63.9%)。ついで「専門的・技術的分野」482人(同12.4%)、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」466人(同11.9%)の順となっている。
- 〇新たな在留資格「特定技能」としては、特定産業分野「農業」で2人が雇い入れされている。
  - ※ 全国の状況については、厚生労働省において、本日発表されています。

#### I 趣旨

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和元年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### Ⅱ 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

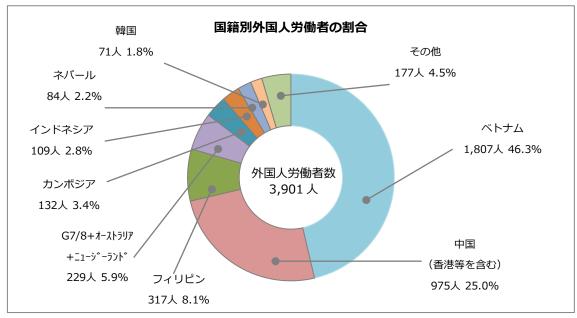
令和元年 10 月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は 727 か所、外国人労働者数は 3,901 人であり、平成 30 年 10 月末現在の 620 か所、3,137 人に比べ、107 事業所 (17.3%)、764 人(24.4%) それぞれ増加した。

その結果、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新した。



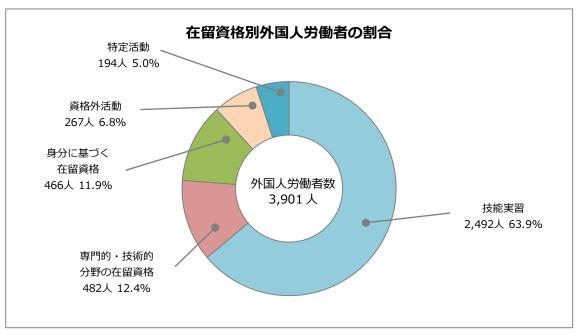
#### 2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが 1,807 人で外国人労働者全体の 46.3%を占め、平成 30 年 10 月末現在の 40.5%から 5.8 ポイント割合が増加した。次いで、中国(香港等を含む。以下同じ。)が 25.0%、フィリピンが 8.1%、G 7/8 等(注)が 5.9%となっている。全国的に東南アジア、特にベトナムの雇用は増加しており、平成 30 年 10 月末現在の 1,271 人から 536 人(42.2%)増加と大きく増加した。 (別表 1、参考 4)



(注) 67/8は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシアを表す。

(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の 63.9%を占める 2,492 人となり前年を 546 人(28.1%)上回った、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」」が 12.4% の 482 人となり、平成 3 0 年 10 月末現在では 2 番目に割合の多かった「身分に基づく在留資格<sup>2</sup>」を上回った。 (別表 1、参考 5)

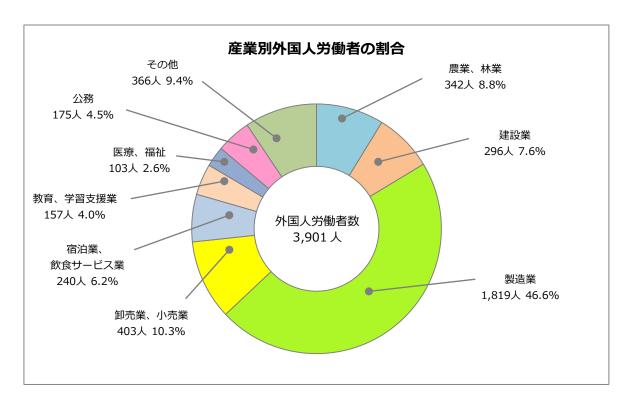


<sup>「</sup>専門的・技術的分野の在留資格」には「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興業」、「技能」が該当する。また、「特定技能」も含む。

2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナム及び中国では「技能実習」がそれぞれ 88.7%、56.0%であるのに対して、G7/8等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が72.5%と多く、フィリピンについては、「身分に基づく在留資格」が58.4%となっている。(別表1)
- 3 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態
  - (1) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が平成30年10月末現在の事業所数を1件下回ったものの、外国人労働者は250人(15.9%)増加の1,819人となり、全体の46.6%を占めた。次いで「卸売業、小売業」が10.3%、「農業、林業」が8.8%、「建設業」が7.6%、「宿泊業、飲食サービス業」が6.2%となっている。

(別表4、参考2)



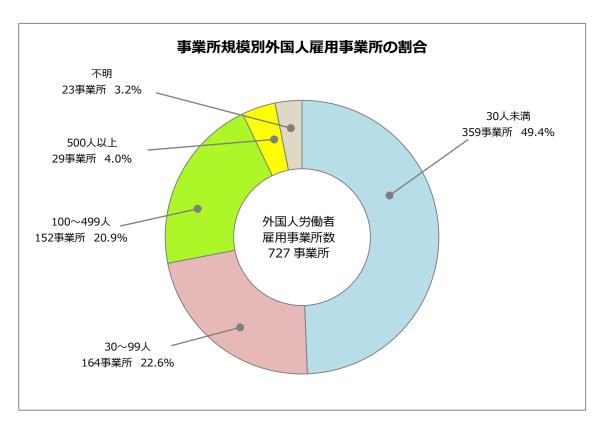
また、在留資格別・産業別にみると、「特定活動」については「製造業」が 87.1%、「技能実習」についても「製造業」が 58.3%と高くなっている。 (別表 6)

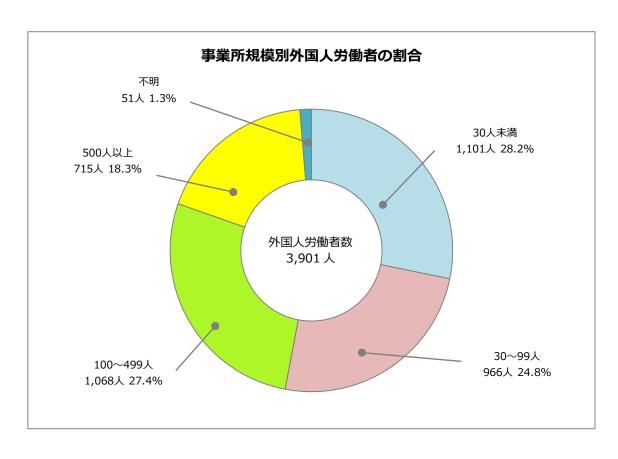
さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア、ベトナム、中国、フィリピンについては「製造業」が 74.2%、58.9%、48.9%、42.6%と高い割合を占めている。

一方、G7/8等については、「公務」が65.1%を占めている。 (別表7)

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の49.4%、28.2%を占めている。

事業所数はどの規模においても増加しているが、特に「30人未満」規模においては 前年同期比で22.9%増と増加率が最も大きくなっている。 (別表8、参考3)





# 外国人雇用状況の届出状況表一覧(令和元年10月末現在)

- (別表 1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- (別表2) 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表3)安定所別・在留資格別外国人労働者数
- (別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表5)安定所別・産業別外国人労働者数
- (別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数
- (別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数
- (別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表9)安定所別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)
- (別表10) 都道府県別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

### (参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

- (参考-1) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移
- (参考-2) 産業別外国人雇用事業所数の推移
- (参考-3) 事業所規模別外国人雇用事業所数の推移
- (参考-4) 国籍別外国人労働者数の推移
- (参考-5) 在留資格別外国人労働者数の推移

# [別表1]国籍別・在留資格別外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人) ①専門的・技術的分野 4) 資格外活動 ⑤身分に基づく在留資格 **⑥** 不明

	全在留	の在留	習資格	②特定沽動 	③技能美智   	4) 貧格外	·沽虭		り身分に	基つく仕留	<b>資格</b>		6个明
	資格計	計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
総数	2 001	482	244	194	2,492	267	231	466	309	121	6	30	0
<b>形心安</b> 义	3,901	(12.4%)	(6.3%)	(5.0%)	(63.9%)	(6.8%)	(5.9%)	(11.9%)	(7.9%)	(3.1%)	(0.2%)	(0.8%)	(0.0%)
ベトナム	1,807	96	80	9	1,603	90	88	9	3	6	0	0	0
ヘトプム	[46.3%]	(5.3%)	(4.4%)	(0.5%)	(88.7%)	(5.0%)	(4.9%)	(0.5%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
中国	975	50	33	170	546	93	86	116	82	26	4	4	0
(香港等を含む)	[25.0%]	(5.1%)	(3.4%)	(17.4%)	(56.0%)	(9.5%)	(8.8%)	(11.9%)	(8.4%)	(2.7%)	(0.4%)	(0.4%)	(0.0%)
<b>→</b> . 11 1.0 > .	317	15	8	5	108	4	4	185	133	35	1	16	0
フィリピン	[8.1%]	(4.7%)	(2.5%)	(1.6%)	(34.1%)	(1.3%)	(1.3%)	(58.4%)	(42.0%)	(11.0%)	(0.3%)	(5.0%)	(0.0%)
L > , L <sup>2</sup> > <sup>2</sup> →	132	0	0	0	131	0	0	1	0	0	0	1	0
カンボジア	[3.4%]	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(99.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.8%)	(0.0%)
/ > . I \ = > . =	109	0	0	1	82	2	2	24	20	3	1	0	0
インドネシア	[2.8%]	(0.0%)	(0.0%)	(0.9%)	(75.2%)	(1.8%)	(1.8%)	(22.0%)	(18.3%)	(2.8%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)
<b>-</b> <sup>0</sup> 11	84	60	41	0	0	23	3	1	1	0	0	0	0
ネパール	[2.2%]	(71.4%)	(48.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(27.4%)	(3.6%)	(1.2%)	(1.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
## F3	71	39	28	3	0	4	4	25	16	8	0	1	0
韓国	[1.8%]	(54.9%)	(39.4%)	(4.2%)	(0.0%)	(5.6%)	(5.6%)	(35.2%)	(22.5%)	(11.3%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)
G7/8+オーストラリア	229	166	19	2	0	3	1	58	28	29	0	1	0
+ニュージーランド	[5.9%]	(72.5%)	(8.3%)	(0.9%)	(0.0%)	(1.3%)	(0.4%)	(25.3%)	(12.2%)	(12.7%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)
· + - , II I	173	138	13	0	0	2	0	33	15	17	0	1	0
うちアメリカ	[4.4%]	(79.8%)	(7.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.0%)	(19.1%)	(8.7%)	(9.8%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.0%)
2 + 1 × 11 →	11	5	3	1	0	0	0	5	1	4	0	0	0
うちイギリス	[0.3%]	(45.5%)	(27.3%)	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(45.5%)	(9.1%)	(36.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
Z () / lh	177	56	35	4	22	48	43	47	26	14	0	7	0
その他	[4.5%]	(31.6%)	(19.8%)	(2.3%)	(12.4%)	(27.1%)	(24.3%)	(26.6%)	(14.7%)	(7.9%)	(0.0%)	(4.0%)	(0.0%)

注1: [ ] 内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。( ) 内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2:在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3:在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

### [別表2]安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在 (単位:所、人、%)

			事業所数	構成比	ļ	 外国人労働者数	構成比
			うち派遣・請負事業所[比率]	1件/火儿		うち派遣・請負事業所[比率]	1舟/火工
	総計	727	15 [2.1]	100.0	3,901	29 [0.7]	100.0
1	青森公共職業安定所	103	8 [7.8]	14.2	541	10 [1.8]	13.9
2	八戸公共職業安定所	203	6 [3.0]	27.9	1,321	14 [1.1]	33.9
3	弘前公共職業安定所	110	0 [0.0]	15.1	507	- [0.0]	13.0
4	むつ公共職業安定所	27	0 [0.0]	3.7	142	- [0.0]	3.6
5	野辺地公共職業安定所	85	0 [0.0]	11.7	416	- [0.0]	10.7
6	五所川原公共職業安定所	54	0 [0.0]	7.4	248	- [0.0]	6.4
7	三沢公共職業安定所	108	1 [0.9]	14.9	526	5 [1.0]	13.5
8	黒石公共職業安定所	37	0 [0.0]	5.1	200	- [0.0]	5.1

注1:「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び総数または当該安定所管内の外国人雇用事業所数に対する比率を示

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該安定所管内の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(都道府県計)に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

# [別表3]安定所別·在留資格別外国人労働者数(青森労働局)

## 令和元年10月末現在

(単位:人、%)

		①専門的•技	<b>新的分野</b>	の在留資格					<b>4</b>	資格外活	動			⑤身分に基	づく在留資格	i		
	全在留 資格計	計 (構成比	)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	②特定》 (構成上	舌動 七)	③技能到 (構成)	<b>美習</b> 北)	計 (構成L	上)	うち留学	計(構成」	七)	うち永住者	うち日本人 の配偶者 等		うち定住者	⑥不明 (構成比)
総数	3,901	482	(12.4)	244	194	(5.0)	2,492	(63.9)	267	(6.8)	231	466	(11.9)	309	121	6	30	0
1 青森公共職業安定所	541	94	(17.4)	34	7	(1.3)	265	(49.0)	125	(23.1)	121	50	(9.2)	29	15	2	4	0
2 八戸公共職業安定所	1,321	88	(6.7)	39	176	(13.3)	825	(62.5)	48	(3.6)	29	184	(13.9)	114	54	2	14	0
3 弘前公共職業安定所	507	123	(24.3)	75	2	(0.4)	223	(44.0)	85	(16.8)	79	74	(14.6)	59	11	2	2	0
4 むつ公共職業安定所	142	11	(7.7)	3	1	(0.7)	99	(69.7)	1	(0.7)	_	30	(21.1)	19	9	_	2	0
5 野辺地公共職業安定所	416	22	(5.3)	6	-		371	(89.2)	_		_	23	(5.5)	14	8	-	1	0
6 五所川原公共職業安定所	248	35	(14.1)	20	3	(1.2)	197	(79.4)	_		_	13	(5.2)	11	2	-	-	0
7 三沢公共職業安定所	526	79	(15.0)	54	5	(1.0)	362	(68.8)	6	(1.1)	1	74	(14.1)	53	15	-	6	0
8 黒石公共職業安定所	200	30	(15.0)	13	-		150	(75.0)	2	(1.0)	1	18	(9.0)	10	7	-	1	0

注1: ( )の数値は、安定所別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

# [別表4]産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

### 令和元年10月末現在

		事業所数		外国	人労働者数	
産 業 別		うち派遣・請負事 業所 [比率]	構成比		うち派遣・請負事 業所[比率]	構成比
全産業計	727	15 [2.1]	100.0	3, 901	29 [0.7]	100.0
A 農業、林業	82	0 [0.0]	11.3	342	0 [0.0]	8.8
うち 農業	82	0 [0.0]	11.3	342	0 [0.0]	8.8
B 漁業	25	0 [0.0]	3. 4	73	0 [0.0]	1. 9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 –	0.0
D 建設業	87	0 [0.0]	12. 0	296	0 [0.0]	7. 6
E 製造業	144	0 [0.0]	19.8	1, 819	0 [0.0]	46. 6
うち 食料品製造業	64	0 [0.0]	8.8	953	0 [0.0]	24. 4
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0 [0.0]	0. 1	1	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	36	0 [0.0]	5. 0	389	0 [0.0]	10. 0
うち 金属製品製造業	6	0 [0.0]	0.8	27	0 [0.0]	0. 7
うち 生産用機械器具製造業	3	0 [0.0]	0. 4	18	0 [0.0]	0. 5
うち 電気機械器具製造業	13	0 [0.0]	1.8	133	0 [0.0]	3. 4
うち 輸送用機械器具製造業	6	0 [0.0]	0.8	146	0 [0.0]	3. 7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 -	0. 0	0	0 –	0.0
G 情報通信業	3	1 [33.3]	0. 4	3	1 [33.3]	0. 1
H 運輸業、郵便業	10	0 [0.0]	1.4	52	0 [0.0]	1.3
I 卸売業、小売業	105	0 [0.0]	14. 4	403	0 [0.0]	10. 3

					単位:所	、人、%
	- 4	事業所数		外国	1人労働者数	
産 業 別		うち派遣・請負事 業所[比率]	構成比		うち派遣・請負事 業所[比率]	構成比
J 金融業、保険業	1	0 [0.0]	0. 1	1	0 [0.0]	0. 0
K 不動産業、物品賃貸業	5	0 [0.0]	0. 7	19	0 [0.0]	0. 5
L 学術研究、専門・技術サービス業	12	1 [8.3]	1. 7	29	1 [3.4]	0. 7
M 宿泊業、飲食サービス業	71	0 [0.0]	9. 8	240	0 [0.0]	6. 2
うち 宿泊業	19	0 [0.0]	2. 6	112	0 [0.0]	2. 9
うち 飲食店	50	0 [0.0]	6. 9	124	0 [0.0]	3. 2
N 生活関連サービス業、娯楽業	13	0 [0.0]	1.8	41	0 [0.0]	1. 1
0 教育、学習支援業	27	0 [0.0]	3. 7	157	0 [0.0]	4. 0
P 医療、福祉	47	0 [0.0]	6. 5	103	0 [0.0]	2. 6
うち 医療業	12	0 [0.0]	1. 7	53	0 [0.0]	1. 4
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	35	0 [0.0]	4. 8	50	0 [0.0]	1. 3
Q 複合サービス事業	15	0 [0.0]	2. 1	81	0 [0.0]	2. 1
R サービス業(他に分類されないもの)	33	13 [39.4]	4. 5	65	27 [41.5]	1. 7
うち 自動車整備業	1	0 [0.0]	0. 1	2	0 [0.0]	0. 1
うち 職業紹介・労働者派遣業	12	9 [75.0]	1. 7	26	21 [80.8]	0. 7
うち その他の事業サービス業	15	4 [26. 7]	2. 1	31	6 [19. 4]	0.8
S 公務(他に分類されるものを除く)	46	0 [0.0]	6. 3	175	0 [0.0]	4. 5
T 分類不能の産業	1	0 [0.0]	0. 1	2	0 [0.0]	0. 1

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に 就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全産業計)に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

# [別表5]安定所別·産業別外国人労働者数(青森労働局)

# 令和元年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計	うち農業	、林業	うち建	没業	うち製え	<b>造業</b>	うち情報	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー	自業、 ビス業	うち教育、学	習支援業	うち医療	、福祉	うちサービス 類されな		うち公務(他	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	3,901	342	8.8	296	7.6	1,819	46.6	3	0.1	403	10.3	240	6.2	157	4.0	103	2.6	65	1.7	175	4.5
1 青森公共職業安定所	541	_	0.0	10	1.8	222	41.0	1	0.2	91	16.8	64	11.8	29	5.4	5	0.9	14	2.6	54	10.0
2 八戸公共職業安定所	1,321	22	1.7	134	10.1	825	62.5	1	0.1	36	2.7	47	3.6	24	1.8	60	4.5	29	2.2	28	2.1
3 弘前公共職業安定所	507	6	1.2	33	6.5	167	32.9	_	0.0	60	11.8	65	12.8	96	18.9	12	2.4	9	1.8	20	3.9
4 むつ公共職業安定所	142	2	1.4	5	3.5	50	35.2	_	0.0	52	36.6	4	2.8	_	0.0	5	3.5	-	0.0	10	7.0
5 野辺地公共職業安定所	416	114	27.4	31	7.5	192	46.2	_	0.0	26	6.3	-	0.0	-	0.0	10	2.4	1	0.2	9	2.2
6 五所川原公共職業安定所	248	29	11.7	43	17.3	99	39.9	_	0.0	32	12.9	9	3.6	3	1.2	2	0.8	1	0.4	17	6.9
7 三沢公共職業安定所	526	148	28.1	30	5.7	130	24.7	1	0.2	90	17.1	49	9.3	5	1.0	6	1.1	9	1.7	31	5.9
8 黒石公共職業安定所	200	21	10.5	10	5.0	134	67.0	-	0.0	16	8.0	2	1.0	_	0.0	3	1.5	2	1.0	6	3.0

注1:産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2:「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

# [別表6]在留資格別・産業別外国人労働者数(青森労働局)

	全産業計	うち農業	、林業	うち建	設業	うち製	造業	うち情報	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿泊 飲食サー	自業、 ビス業	うち教育、学	習支援業	うち医療	、福祉	うちサー (他に分類さ		うち公 (他に分類さ を除	されるもの
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	3,901	342	8.8	296	7.6	1,819	46.6	3	0.1	403	10.3	240	6.2	157	4.0	103	2.6	65	1.7	175	4.5
①専門的・技術的分野の在留資格	482	10	2.1	18	3.7	69	14.3	1	0.2	14	2.9	111	23.0	43	8.9	5	1.0	12	2.5	159	33.0
うち 技術・人文知識・国際業務	244	5	2.0	12	4.9	55	22.5	1	0.4	14	5.7	85	34.8	13	5.3	3	1.2	11	4.5	17	7.0
②特定活動	194	_	0.0	3	1.5	169	87.1	0	0.0	9	4.6	5	2.6	2	1.0	4	2.1	_	0.0	_	0.0
③技能実習	2,492	316	12.7	263	10.6	1,454	58.3	0	0.0	249	10.0	6	0.2	3	0.1	12	0.5	11	0.4	_	0.0
④資格外活動	267	1	0.4	_	0.0	11	4.1	0	0.0	59	22.1	80	30.0	49	18.4	23	8.6	3	1.1	_	0.0
うち留学	231	_	0.0	-	0.0	10	4.3	0	0.0	54	23.4	69	29.9	47	20.3	21	9.1	1	0.4	_	0.0
⑤身分に基づく在留資格	466	15	3.2	12	2.6	116	24.9	2	0.4	72	15.5	38	8.2	60	12.9	59	12.7	39	8.4	16	3.4
うち永住者	309	10	3.2	7	2.3	66	21.4	2	0.6	52	16.8	22	7.1	44	14.2	42	13.6	29	9.4	12	3.9
うち日本人の配偶者等	121	5	4.1	5	4.1	42	34.7	0	0.0	15	12.4	11	9.1	16	13.2	8	6.6	6	5.0	2	1.7
うち永住者の配偶者等	6	_	0.0	-	0.0	1	16.7	0	0.0	1	16.7	_	0.0	-	0.0	1	16.7	1	16.7	_	0.0
うち定住者	30	_	0.0	_	0.0	7	23.3	0	0.0	4	13.3	5	16.7	_	0.0	8	26.7	3	10.0	2	6.7
⑥不明	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	-	-	_	_	_	-	_	_	-	_	_

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2:「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

# [別表7]国籍別・産業別外国人労働者数(青森労働局)

		全産業計		うち農業	、林業	うち建	設業	うち製	造業	うち情報	通信業	うち卸売業	、小売業	うち宿? 飲食サー	伯業、 -ビス業	うち教育、学	全習支援業	うち医療	、福祉	うちサー (他に分類され	ビス業 れないもの)	うちな (他に分類さ を除	されるもの
		うち 派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	3,901	29	0.7	342	8.8	296	7.6	1,819	46.6	3	0.1	403	10.3	240	6.2	157	4.0	103	2.6	65	1.7	175	4.5
ベトナム	1,807	6	0.3	167	9.2	212	11.7	1,064	58.9	_	0.0	201	11.1	41	2.3	7	0.4	10	0.6	17	0.9	-	0.0
中国 (香港等を含む)	975	5	0.5	155	15.9	41	4.2	477	48.9	1	0.1	119	12.2	29	3.0	53	5.4	28	2.9	10	1.0	5	0.5
フィリピン	317	9	2.8	11	3.5	27	8.5	135	42.6	1	0.3	27	8.5	26	8.2	5	1.6	35	11.0	17	5.4	12	3.8
カンボジア	132	-	0.0	3	2.3	-	0.0	98	74.2	-	0.0	20	15.2	-	0.0	3	2.3	_	0.0	_	0.0	-	0.0
インドネシア	109	1	0.9	-	0.0	7	6.4	7	6.4	_	0.0	5	4.6	-	0.0	2	1.8	10	9.2	4	3.7	-	0.0
ネパール	84	-	0.0	1	1.2	_	0.0	3	3.6	_	0.0	3	3.6	65	77.4	-	0.0	1	1.2	1	1.2	-	0.0
韓国	71	3	4.2	1	1.4	I	0.0	8	11.3	1	1.4	4	5.6	24	33.8	11	15.5	5	7.0	5	7.0	2	2.8
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	229	2	0.9	1	0.0	3	1.3	3	1.3	_	0.0	6	2.6	3	1.3	47	20.5	3	1.3	5	2.2	149	65.1
うちアメリカ	173	2	1.2	1	0.0	3	1.7	2	1.2	_	0.0	3	1.7	1	0.6	26	15.0	3	1.7	4	2.3	128	74.0
うちイギリス	11	_	0.0	_	0.0	_	0.0	_	0.0	_	0.0	_	0.0	_	0.0	6	54.5	_	0.0	_	0.0	4	36.4
その他	177	3	1.7	4	2.3	6	3.4	24	13.6	_	0.0	18	10.2	52	29.4	29	16.4	11	6.2	6	3.4	7	4.0

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2:「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

### [別表8]事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(青森労働局)

令和元年10月末現在 (単位:所、人、%)

			事業所数	構成比	外国	国人労働者数	構成比	一事業所 外国人党	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・ 請負労働者
	全事業所規模計	727	15 [2.1]	100.0	3,901	29 [0.7]	100.0	5.4	1.9
	30人未満	359	3 [0.8]	49.4	1,101	7 [0.6]	28.2	3.1	2.3
事 業 所	30~99人	164	4 [2.4]	22.6	966	9 [0.9]	24.8	5.9	2.3
一労	100~499人	152	6 [3.9]	20.9	1,068	10 [0.9]	27.4	7.0	1.7
働者数	500人以上	29	2 [6.9]	4.0	715	3 [0.4]	18.3	24.7	1.5
	不明	23	- [0.0]	3.2	51	- [0.0]	1.3	2.2	_

注1:「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所[比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対 する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3:「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4:「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

# [別表9]安定所別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(青森労働局)

								特定産業	分野(注)						
	特定技能計	介護	ビルクリー ニング	素形材産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船·舶用 工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
三沢公共職業安定所	2											2			

注:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた 14分野をいう。

### [別表10]都道府県別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

		事業所数			外国	国人労働者	数					事業所数			外国	国人労働者	<b>首数</b>	
		うち派遣・ [比		構成比	Tomormon	うち派遣・記 [比≊		構成比					請負事業所 率]	構成比			請負事業所 ﹐率]	構成比
全国計	242, 608	18, 438	[7. 6]	100.0	1, 658, 804	338, 104	[20. 4]	100.0	24	三重	3, 802	449	[11.8]	1.6	30, 316	10, 446	[34. 5]	1.8
1 北海道	4, 944	189	[3.8]	2. 0	24, 387	962	[3. 9]	1. 5	25	滋賀	2, 075	445	[21. 4]	0. 9	20, 058	8, 941	[44. 6]	1. 2
2 青森	727	15	[2. 1]	0. 3	3, 901	29	[0. 7]	0. 2	26	京都	3, 729	215	[5. 8]	1. 5	20, 184	1, 780	[8.8]	1. 2
3 岩手	907	43	[4. 7]	0. 4	5, 176	254	[4. 9]	0. 3	27	大阪	17, 654	707	[4. 0]	7. 3	105, 379	15, 975	[15. 2]	6. 4
4 宮城	2, 268	125	[5. 5]	0. 9	13, 587	1, 290	[9. 5]	0.8	28	兵庫	7, 275	468	[6. 4]	3. 0	41, 083	6, 959	[16. 9]	2. 5
5 秋田	486	3	[0.6]	0. 2	2, 203	6	[0.3]	0. 1	29	奈良	1, 102	33	[3. 0]	0. 5	5, 563	705	[12. 7]	0. 3
6 山形	925	58	[6. 3]	0. 4	4, 496	376	[8. 4]	0. 3	30	和歌山	726	44	[6. 1]	0. 3	2, 809	193	[6. 9]	0. 2
7 福島	1, 719	159	[9. 2]	0. 7	9, 548	1, 392	[14. 6]	0. 6	31	鳥取	673	22	[3. 3]	0. 3	3, 121	95	[3. 0]	0. 2
8 茨城	6, 048	399	[6. 6]	2. 5	37, 245	6, 979	[18. 7]	2. 2	32	島根	664	19	[2. 9]	0. 3	4, 184	1, 078	[25. 8]	0. 3
9 栃木	3, 215	428	[13. 3]	1. 3	27, 385	10, 333	[37. 7]	1. 7	33	岡山	2, 653	96	[3. 6]	1. 1	19, 592	2, 278	[11. 6]	1. 2
10 群馬	4, 443	348	[7.8]	1.8	39, 296	13, 455	[34. 2]	2. 4	34	広島	4, 947	364	[7. 4]	2. 0	36, 607	4, 903	[13. 4]	2. 2
11 埼玉	11, 803	802	[6.8]	4. 9	75, 825	14, 839	[19. 6]	4. 6	35	山口	1, 497	97	[6. 5]	0. 6	8, 518	821	[9. 6]	0. 5
12 千葉	9, 786	539	[5. 5]	4. 0	60, 413	9, 124	[15. 1]	3. 6	36	徳島	1, 051	51	[4. 9]	0. 4	4, 946	250	[5. 1]	0. 3
13 東京	64, 637	4, 776	[7. 4]	26. 6	485, 345	85, 628	[17. 6]	29. 3	37	香川	1, 639	100	[6. 1]	0. 7	10, 174	935	[9. 2]	0. 6
14 神奈川	15, 645	1, 344	[8. 6]	6. 4	91, 581	16, 919	[18. 5]	5. 5	38	愛媛	1, 677	208	[12. 4]	0. 7	9, 784	1, 516	[15. 5]	0. 6
15 新潟	1, 909	107	[5. 6]	0.8	10, 430	1, 113	[10. 7]	0. 6	39	高知	827	33	[4. 0]	0. 3	3, 141	217	[6. 9]	0. 2
16 富山	1, 925	126	[6. 5]	0.8	11, 844	2, 329	[19. 7]	0. 7	40	福岡	8, 850	572	[6. 5]	3. 6	52, 530	9, 387	[17. 9]	3. 2
17 石川	1, 702	207	[12. 2]	0. 7	10, 943	2, 522	[23. 0]	0. 7	41	佐賀	824	26	[3. 2]	0. 3	5, 423	454	[8. 4]	0. 3
18 福井	1, 361	50	[3. 7]	0. 6	9, 125	2, 235	[24. 5]	0. 6	42	長崎	1, 276	60	[4. 7]	0. 5	5, 977	320	[5. 4]	0. 4
19 山梨	1, 339	122	[9. 1]	0.6	8, 166	2, 465	[30. 2]	0. 5	43	熊本	2, 743	103	[3.8]	1. 1	12, 345	935	[7. 6]	0. 7
20 長野	3, 838	237	[6. 2]	1. 6	20, 015	3, 595	[18. 0]	1. 2	44	大分	1, 369	38	[2. 8]	0. 6	7, 368	365	[5. 0]	0. 4
21 岐阜	4, 341	325	[7. 5]	1.8	35, 396	10, 963	[31. 0]	2. 1	45	宮崎	1, 003	11	[1. 1]	0. 4	5, 028	100	[2. 0]	0. 3
22 静岡	7, 697	1, 335	[17. 3]	3. 2	64, 547	28, 547	[44. 2]	3. 9	46	鹿児島	1, 559	77	[4. 9]	0. 6	8, 387	541	[6. 5]	0. 5
23 愛知	19, 387	2, 344	[12. 1]	8. 0	175, 119	51, 984	[29. 7]	10. 6	47	沖縄	1, 941	119	[6. 1]	0.8	10, 314	1, 571	[15. 2]	0. 6

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該都道府県の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数(全国計)に対する、各都道府県の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各都道府県の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

### 「参考表」外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数 (総数)

(単位:所、人)

	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所数	395	17.6%	483	22.3%	534	10.6%	620	16.1%	727	17.3%
派遣・請負 (注2)	9	50.0%	12	33.3%	11	-8.3%	12	9.1%	15	25.0%
外国人労働者数	1,642	15.5%	2,141	30.4%	2,614	22.1%	3,137	20.0%	3,901	24.4%
派遣・請負 (注2)	11	10.0%	17	54.5%	20	17.6%	26	30.0%	29	11.5%

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。 なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者すべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数 (産業別)

(単位:所)

	平成27年 対前年増減比		平成28年 対前年増減比		平成29年 対前年増減比		平成30年 対前年増減比		<b>令和元年</b> 对前年增减比	
事業所総数	395	17.6%	483	22.3%	534	10.6%	620	16.1%	727	17.3%
農業、林業	49	19.5%	56	14.3%	60	7.1%	77	28.3%	82	6.5%
建設業	23	76.9%	35	52.2%	44	25.7%	56	27.3%	87	55.4%
製造業	108	11.3%	122	13.0%	131	7.4%	148	13.0%	144	-2.7%
卸売業、小売業	42	20.0%	55	31.0%	64	16.4%	71	10.9%	105	47.9%
宿泊業、飲食サービス業	21	5.0%	29	38.1%	40	37.9%	51	27.5%	71	39.2%
教育、学習支援業	22	22.2%	25	13.6%	23	-8.0%	24	4.3%	27	12.5%
医療、福祉	30	11.1%	37	23.3%	33	-10.8%	39	18.2%	47	20.5%
サービス業(他に分類されないもの)	13	-7.1%	25	92.3%	22	-12.0%	24	9.1%	33	37.5%
公務(他に分類されるものを除く)	39	0.0%	41	5.1%	44	7.3%	45	2.3%	46	2.2%
その他	48	50.0%	58	20.8%	73	25.9%	85	16.4%	85	0.0%

注1:各年10月末現在。

注2: 本表の産業別のデータは、日本産業分類(平成25年10月改定)に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数(事業所規模別)

(単位:所)

	平成27年	対前年増減比	平成28年	対前年増減比	平成29年	対前年増減比	平成30年	対前年増減比	令和元年	対前年増減比
事業所総数	395	17.6%	483	22.3%	534	10.6%	620	16.1%	727	17.3%
30人未満	181	18.3%	216	19.3%	243	12.5%	292	20.2%	359	22.9%
30~99人	97	36.6%	127	30.9%	126	-0.8%	145	15.1%	164	13.1%
100~499人	95	2.2%	116	22.1%	126	8.6%	139	10.3%	152	9.4%
500人以上	22	15.8%	24	9.1%	27	12.5%	28	3.7%	29	3.6%
不明	0	-	0	-	12	-	16	33.3%	23	43.8%

注:各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数(国籍別)

(単位:人)

	<b>平成27年</b> 対前年増減比		平成28年 対前年増減比		平成29年 対前年増減比		平成30年 対前年増減比		<b>令和元年</b> 対前年増減比	
外国人労働者総数	1,642	15.5%	2,141	30.4%	2,614	22.1%	3,137	20.0%	3,901	24.4%
ベトナム	303	77.2%	634	109.2%	951	50.0%	1,271	33.6%	1,807	42.2%
中国(香港等を含む)	813	0.6%	801	-1.5%	826	3.1%	939	13.7%	975	3.8%
フィリピン	161	13.4%	202	25.5%	229	13.4%	274	19.7%	317	15.7%
カンボジア	11	-	42	281.8%	92	119.0%	96	4.3%	132	37.5%
インドネシア	54	92.9%	76	40.7%	85	11.8%	94	10.6%	109	16.0%
ネパール	20	53.8%	26	30.0%	40	53.8%	35	-12.5%	84	140.0%
韓国	36	50.0%	50	38.9%	47	-6.0%	54	14.9%	71	31.5%
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	165	-7.3%	193	17.0%	203	5.2%	227	11.8%	229	0.9%
うちアメリカ	114	-7.3%	141	23.7%	154	9.2%	173	12.3%	173	0.0%
うちイギリス	12	0.0%	11	-8.3%	9	-18.2%	12	33.3%	11	-8.3%
その他	79	36.2%	117	48.1%	141	20.5%	147	4.3%	177	20.4%

注:各年10月末現在。

[参考-5] 外国人労働者数(在留資格別)

(単位:人)

	平成27年 対前年増減比		平成28年 対前年増減比		平成29年 対前年増減比		平成30年 対前年増減比		<b>令和元年</b> 対前年増減比	
外国人労働者総数	1,642	15.5%	2,141	30.4%	2,614	22.1%	3,137	20.0%	3,901	24.4%
専門的・技術的分野の在留資格	196	-1.5%	257	31.1%	287	11.7%	360	25.4%	482	33.9%
うち技術・人文知識・国際業務	-	-	-	-	105	-	145	38.1%	244	68.3%
うち人文知識・国際業務	44	-18.5%	91	106.8%	-	-	-	-	-	-
特定活動	18	20.0%	38	111.1%	82	115.8%	183	123.2%	194	6.0%
技能実習	1,014	17.1%	1,339	32.1%	1,631	21.8%	1,946	19.3%	2,492	28.1%
資格外活動	99	50.0%	126	27.3%	212	68.3%	193	-9.0%	267	38.3%
うち留学	81	-	111	37.0%	182	64.0%	164	-9.9%	231	40.9%
身分に基づく在留資格	315	14.1%	381	21.0%	402	5.5%	455	13.2%	466	2.4%
うち永住者	204	17.9%	245	20.1%	266	8.6%	299	12.4%	309	3.3%
うち日本人の配偶者	94	5.6%	110	17.0%	110	0.0%	119	8.2%	121	1.7%
うち永住者の配偶者	2	-	1	-50.0%	4	300.0%	6	50.0%	6	0.0%
うち定住者	17	30.8%	25	47.1%	22	-12.0%	31	40.9%	30	-3.2%
不明	-	-	_	-		-	-	-		_

注1:各年10月末現在。

注2:在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。





# **Press Release**

令和2年1月31日

【照会先】

職業安定局 外国人雇用対策課

課長補佐 佐藤 和弥

(代表電話) 03(5253)1111(内線 5642)

(直通電話) 03(3502)6273

報道関係者 各位

# 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和元年 10 月末現在)

## ~外国人労働者数は約166万人。届出義務化以降、過去最高を更新~

厚生労働省はこのほど、令和元年 10 月末現在の外国人雇用についての届出状況を 取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和元年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は 1,658,804 人で、前年同期比 198,341 人、13.6%の増加(平成 19 年 に届出が義務化されて以降、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は 242,608 か所で、前年同期比 26,260 か所、12.1% の増加(平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新)
- 国籍別では、中国が最も多く 418, 327 人(外国人労働者数全体の 25.2%)。次いでベトナム 401, 326 人(同 24.2%)、フィリピン 179, 685 人(同 10.8%)の順。対前年伸び率は、ベトナム (26.7%)、インドネシア (23.4%)、ネパール (12.5%) が高い。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者数が 329,034 人で、前年 同期比 52,264 人、18.9%の増加。また、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在 留資格」の労働者数は 531,781 人で、前年同期比 36,113 人、7.3%の増加などとなってい る。

#### (添付資料)

- ・別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和元年10月末現在)
- ・別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和元年10月末現在)
- ・別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和元年10月末現在)

# 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和元年 10 月末現在)

# 1 外国人労働者の状況

### 労働者全体の状況について (P1)

外国人労働者数は1.658.804人。

前年同期比で 198,341 人(13.6%) 増加し、過去最高を更新した。

### 「増加した要因」

- 政府が推進している高度外国人材や留学生の受入れが進んでいること
- ・ 雇用情勢の改善が着実に進み、「永住者」や「日本人の配偶者」等の身分に基づく在留資格の方々の就労が進んでいること
- ・ 技能実習制度の活用により技能実習生の受入れが進んでいること 等が背景にあると考えられる。

### ○ 国籍別の状況(P2)

### 労働者数が多い上位3か国

中国 418,327 人 (全体の25.2%) [前年同期比7.5%増]
 ベトナム 401,326 人 (同24.2%) [前年同期比26.7%増]
 フィリピン 179,685 人 (同10.8%) [前年同期比9.6%増]

#### 増加率が高い上位3か国

・ベトナム 401,326 人 [前年同期比 26.7%増]
・インドネシア 51,337 人 [前年同期比 23.4%増]
・ネパール 91,770 人 [前年同期比 12.5%増]

# ○ 在留資格別の状況(P3)

### 労働者数が多い上位3資格

身分に基づく在留資格 531,781 人 (全体の32.1%) [前年同期比7.3%増]
 技能実習 383,978 人 (同23.1%) [前年同期比24.5%増]
 専門的・技術的分野の 329,034 人 (同19.8%) [前年同期比18.9%増]
 在留資格

## 増加率が高い上位3資格

技能実習 383,978 人 [前年同期比 24.5%増]
 専門的・技術的分野の 329,034 人 [前年同期比 18.9%増]
 在留資格

• 特定活動 41,075 人 [前年同期比 15.3%增]

・ 平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は520人。

## O 都道府県別の状況(P7)

### 労働者数が多い上位3都府県

• 東京 485, 345 人 [前年同期比 10.6%增]

• 愛知 175, 119 人 [前年同期比 15.5%增]

• 大阪 105,379 人 [前年同期比 17.0%增]

### 増加率が高い上位3県

• 奈良 5,563 人 [前年同期比 35.2%增]

• 沖縄 10,314 人 [前年同期比 26.7%增]

- 青森 3,901 人 [前年同期比 24.4%增]

# 2 事業所の状況

### 事業所全体の状況について(P1)

外国人を雇用している事業所は 242,608 か所。 前年同期比で 26,260 か所 (12.1%) 増加し、過去最高を更新した。

### ○ 都道府県別の状況 (P5)

### 事業所数が多い上位3都府県

東京 64.637 か所 [前年同期比 9.8%増]

・愛知 19,387 か所 [前年同期比11.2%増]

• 大阪 17,654 か所 [前年同期比16.6%増]

#### 増加率が高い上位3県

奈良 1,102 か所 [前年同期比 22.9%増]

沖縄 1,941 か所 [前年同期比 22.0%増]

・宮城 2,268 か所 [前年同期比20.6%増]

# 〇 事業所規模別の状況 (P6、10)

- 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の59.8%、外国人労働者全体の35.4%を占めている。
- ・ 事業所数はどの規模においても増加しており、特に「30 人未満事業所」では、前年同期比で14.0%の増加であり、最も大きな増加率。

# 3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は、外国人労働者数全体の 29.1%、外国人を雇用する事業所全体 の 20.4%を占める。
- 「建設業」や「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の構成比は外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに増加。(P5、8)

# 4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 18,438 か所(事業所全体の 7.6%)。前年同期比で 562 か所 (3.1%) 増加。
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は338,104人(外国人労働者全体の20.4%)。前年同期比で28,634人(9.3%) 増加。(P2)